

2008年7月7日

大分県知事 広瀬勝貞 殿

全国生活と健康を守る会大分県連合会  
会長 福間健治

平素より、県民の暮らしと福祉の向上のために、ご尽力していただいていることに、敬意を表します。

さて、自公政治による弱肉強食の「構造改革」路線は、貧困と格差を拡大させています。そのうえ原油・物価高騰により、県民生活は窮地に追いやられています。

このようななか、大分県政が国の悪政の防波堤となり、憲法を遵守し、低所得者の暮らしと福祉を守るために、その役割を大いに発揮していただくことを切望するものです。

つきましては、下記事項について、誠意をもって善処していただくよう要望いたします。

## 要望書

### (税制)

- 1、低所得者ほど重い負担となる消費税の増税計画に反対すること。
- 2、自動車税などの県税は、障害者や低所得者にたいする軽減制度を周知すると同時に拡充すること。

### (教育)

- 1、教職員の新規採用めぐる贈収賄事件は、県教育行政への信頼を失墜させ、不審を増幅させている。事件の全容を解明し、公表すること。
- 2、小中学校の給食費未納対策として、就学援助制度の活用を促進すること。滞納については、保護者負担にすることなく行政責任で解消するように、市町村を指導・援助すること。
- 3、低所得者家庭の生徒が安心して就学できるように、奨学資金制度を拡充すること。

### (介護保険・高齢者対策)

- 1、介護報酬の引き上げなど、国庫負担の増額を国に要求すること。
- 2、介護保険料・利用料軽減のため、市町村へ県の助成をおこなうこと。
- 3、特別養護老人ホームなどの施設整備を促進すること、地域ケア一整備計画は高齢者が在宅・施設で安心できる計画にすること。

### (障がい者対策)

- 1、障害者自立支援法は撤回し、障害者が地域・施設で安心して生活のできるように抜本的に見直すように国に要求すること。当面、県独自の負担軽減制度をさらに拡充すること。
- 2、遅れている精神障害者に対する施策拡充のために、当面、通院など交通費については、JR・バス会社に対し、軽減制度を実施するように要求すること。当面、県・市町村で助成すること。

#### (国民健康保険)

- 1、国民健康保険の国庫負担の増額を国に要求すると同時に、市町村国保財政への支援を強めること。
- 2、短期保険証や資格証明書の発行は原則中止し、被保険者の受診権を保障するように市町村を指導すること。また実態調査を実施すること。
- 3、一部負担金免除制度は実態に即した利用しやすいものに改善すること。

#### (医療制度)

- 1、後期高齢者医療制度は廃止するように国に要求すること。当面、低所得者の保険料、特定検診・保健指導等については県が助成すること。
- 2、医療費適正化計画は中止し、安心して入院治療・療養できるようにすること。
- 3、乳幼児医療費助成は、就学前まで無料化すること。

#### (県営住宅)

- 1、入居収入基準の引き下げを撤回するように国に要求すること。
- 2、低所得者・高齢者・母子・障害者が入居できる公営住宅を大量に建設すること。
- 3、家賃減免基準の引き上げ、駐車場料金も減免すること。
- 4、県営住宅入居者からの修理・修繕・改善要求は速やかにおこなうこと。
- 5、住宅のバリアフリー化を推進すること。当面、高齢者入居者の浴槽低層化やシャワー設置を計画的にすすめること。

#### (生活保護)

- 1、生活保護の国庫負担率の削減、生活扶助基準の引き下げ、有期制の導入に反対すること。
- 2、住宅扶助や勤労控除などを引き上げ「健康で文化的な生活水準が維持できる」ようにすること。そのために当面県内3級地の2地域の引き上げを要求すること。
- 3、老齢加算を復活し・母子の加算の段階的廃止は中止すること。
- 4、通院移送費の打ち切り・制限強化はやめるよう国に要求すること。受診抑制にならないよう適切な運用をおこなうこと。
- 5、生活保護の申請権は無条件に保障すること。住居がない方の申請・調査・

決定までの対応について周知徹底すること。

- 6、居住している土地・家屋の売却を強制する「長期生活支援制度」の実施は中止すること。これまでの取り扱いについて実態調査し公表すること。
- 7、「生活保護の決定は14日以内」の法的期限を守ること。
- 8、休日・夜間などでも安心して受診できるように、診療依頼書方式をすべての福祉事務所で実施するよう指導・援助すること。
- 9、生活保護制度についてよく説明するとともに、家財保険料支給や自動車の使用緩和などの制度改正内容はそのつど周知徹底すること。支給通知書は内容がわかりやすいように改善すること。
- 10、就労している方には、自動車の使用・保有は原則的に認めること。
- 11、住宅仲介手数料を支給すること。
- 12、原油・物価高対策として、生活保護世帯にスーパー・商店などどこでも利用できるチケットを支給すること。

以上